

# お知らせ

**野木町病児保育事業の登録開始に伴うご案内について**

問ごども教育課☎(57) 4 1 6 2

町内に居住している病気中のお子様を一時的にお預かりします。利用には事前登録が必要となります。平成28年度に登録された方も改めて、登録してください。

**実施施設**

新小山市民病院病児保育室

「ひまわり」

**事前登録方法**

ごども教育課へ利用登録書を提出してください。

**申し込み受付**

4月3日(月)～

**対象期間**

平成30年3月31日(土)まで

**対象者**

病気中のため集団保育等が困難な乳児(生後6ヶ月以降)から小学生まで

※町内在住者に限る

※詳細は、「野木町のホームページまたは、「のぎっ子キラリ子育て」のホームページをご覧ください。

**マイナンバーカード日曜交付のお知らせ**

問住民課 ☎(57) 4 1 2 6

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、交付業務を行います。

☎ 4月30日(日) 9時～12時

**所町住民課**

持参する物 カード交付の案内

ハガキ・通知カード・本人確認書類(運転免許証等)・印鑑登録証(赤い手帳もしくは磁気カード)・住民基本台帳カード(お持ちの方)

**人間ドック検査費用助成**

問住民課 ☎(57) 4 1 3 6

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を受診される方に対し、補助金を交付します。受診医療機関は町内外を問いません。  
☎ 次の要件を全て満たしている方。

① 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方

② 国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方

③ 特定健診、後期高齢者検診を受診していない方

**補助額**

検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で3万円を限度額とし、1年度につき1回の受診に対して補助します。

**必要書類**

保険証・領収書(人間ドック等検査費用) 検査結果表・印鑑・振込口座のわかるもの・マイナンバーのわかるもの  
※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。

**国民健康保険の切替え**

問住民課 ☎(57) 4 1 3 6

国民健康保険の加入又は離脱の際には必ず窓口での手続きが必要になります。下記のときは、必ず14日以内に住民課へ届出をお願いいたします。

◎国民健康保険の切替え

国保に入る時	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票、印鑑

すべての手続きにマイナンバー(個人番号)のわかるものが必要になります。